

協会の会長でもあります。

このゆるスポーツ、運動音痴の人ほど楽しめるスポーツという逆転の発想なんです。その中に氷見市発祥のハンギョボールというものがあります。脇に抱えたブリのぬいぐるみを落とさないようにハンドボールをして、得点が決まるとブリがどんどん出世して大きくなっていくと。ブリおこしタイムというのがあって、そのときに得点すると2倍になるという、年齢、性別、運動経験にかかわらず、全ての人が非常に楽しめる競技になっています。

私は、このマイノリティー視点、すごく大事だなと思っております。まさにコロナ禍の今こそ必要な、社会的弱い立場の方に寄り添った視点なのではないでしょうか。私は、このマイノリティー視点、次の公共や行政運営のニューノーマル、当たり前になっていくのではないかと考えています。

コロナ禍で、誰もがマイノリティーになる可能性があることを私たちは実感しました。いかに資本主義の市場経済が優れた仕組みであったとしても、不特定の多くの人に同時に満足を与える活動というのは、民間には難しいのです。であれば、民間が得意ではない部分を補完することが、公共、いわゆる官の役割ではないでしょうか。

官から民へ、民間活力の導入を強く志向される新田知事ですが、公共の役割をしっかりと認識しなければ、私たち県民生活の基盤が失われてしまう可能性もあります。知事に就任されてもうすぐ1年、コロナ禍で難しい県政のかじ取りを強いられていることは重々承知ではありますが、今回は、新田知事就任後の官から民への取組における中間査定を、知事及び関連部局に求めたいことから、以下、質問に入ります。

1 つ目のテーマであります。公共の施設や教育における民間活力の導入について 7 問お聞きいたします。

官でやるべきことに民を取り入れる、この手法の代表格である P P P、P F I についてです。我が会派でも、先日、プロジェクトチームを立ち上げ勉強会を開催したところであります。

国では、P P P / P F I 手法導入優先的検討規程というものを定めることとしており、富山県でも、この規程は平成 29 年に施行されていると認識しております。この規程では、優先的検討の対象は、事業費の総額が 10 億円以上の公共施設整備事業、もしくは単年度の事業費が 1 億円以上の公共施設整備事業（運営等のみ）、とされています。

現在、P P P、P F I の導入検討のため中断となっている富山県武道館や高岡テクノドーム別館ですが、この 2 つについても、規程により優先的検討をすべき対象事業だったのではないのでしょうか。P P P、P F I を検討しなかった理由について、三牧知事政策局長にお尋ねします。

実は、さきの規程には、P P P、P F I の優先的検討の対象から除くものという項目があります。これは、P P P、P F I よりも有利な国の財政措置等があれば、検討を除外してもよいというものです。もし、この規程にのっとったのであれば、時限的な国の財源措置がなされる事業であるとの判断を、県は一度は行ったものと理解します。

であれば、なぜもう一度 P P P、P F I の検討を行う必然性があるのでしょうか。例えば想定していた時限的な国の財政措置がなくなったり、基本設計に大きな不備があったりしたのでしょうか。そ

の理由について、三牧知事政策局長にお聞きいたします。

富山県武道館のような新しく建てる公共施設については注目を集めやすいのですが、既に運営されている既存の公共施設の効率化についても重要です。そこに着目した官民連携の手法として、成果連動型民間委託契約方式——P F S というものがあります。

先日、この手法で東証一部上場を果たしたプロレド・パートナーズという会社から、鎌倉市の市庁舎の維持管理コストを、質は下げずに年間で最大700万円削減した事例を教えてくださいました。

富山県では、このP F S 導入の事例はあるのでしょうか。また、その実施効果について、県としてどのように評価しておられるか、三牧知事政策局長にお伺いいたします。

次に、公共事業についてです。

新田知事は、公約にもあった令和のニューディール政策の名目で、2月補正予算と令和3年度の当初予算を合わせた14か月予算で、大きな公共事業投資を実施しました。そのうち今年度の発注済み金額の割合と、その経済波及効果についてどのように見積もっておられるのか、江幡土木部長にお伺いいたします。

次に、教育における民間活力の導入について御質問いたします。

県内では、一部の私立高校でオンライン授業の活用が進んでおり、そのノウハウが蓄積されております。

先日、県議会の広報誌を活用した高校生向けの主権者教育で御協力いただき予定の新川高校さんにお邪魔しました。生徒の力を最大限引き出すオンライン教育の活用実績に、とても感心させられました。このことは、私立とか県立とかの枠組みを超えて、情報共有すべきことだと私は思います。

県において、私立高校のオンライン教育加速化への支援はどうなっているのか、また県立高校が私立高校から学べる機会をつくるべきではないかと考えますが、蔵堀副知事にお伺いします。

次に、教育現場での民間人材の登用についてです。

広島県では、民間からリクルート出身の平川理恵さんが教育長に就き、大きな教育改革を進めていることが全国でも注目を集めております。

富山県でも、教育C I O・C D O補佐として、民間からの公募により林雅弘さんが着任されました。この教育C I O・C D O補佐の役割と期待する効果をどのように考えているのか、また9月補正で2億円強の予算が計上されている統合型校務支援システムの導入における林さんの役割についても併せて、荻布教育長にお尋ねいたします。

この項目最後の質問となります。民間デジタル人材についてお尋ねいたします。

林さんだけではなく、知事政策局内の行政デジタル化・生産性向上課長には、N T Tドコモから御出向いただいている前田さん、富山県D X・働き方改革推進委員会でも、C D O・C I O補佐として川西さん、井領さんが登用されています。成長戦略会議には、ヤフーC S Oである安宅さんはじめ、いろいろな方が参加されておられますが、こういった民間デジタル人材の活用のために、県としてどのような工夫をされているのでしょうか。単なる事業領域アドバイザーとなってしまって、せっかくのデジタル人材を生かし切れてないのではないかと懸念をいたしますが、三牧知事政策局長にお尋ねし、この項目を終わります。

○議長（五十嵐 務君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）おはようございます。まず最初に、高校のオンライン教育についてお答えをいたします。

県内の私立高校の中には、特色教育の一環といたしまして、10年前から教育のクラウド化をスタートさせ、いち早くICT教育環境を整備するなど、取組の進んでいる学校もあるところでございます。今般のコロナ禍においては、これまで蓄積いたしましたノウハウを生かしまして、10校中5校がオンライン授業を取り入れ、生徒の学習機会を確保いたしております。

県では、これまでも私立高校のオンライン教育を推進するために、国の補助金の活用による整備のほか、それを加速いたしますために、昨年度では、これも国の交付金を活用いたしておりますけれども、端末やネットワーク環境の整備を支援してきたところでございます。また学校内での研修会において専門家を招聘することですとか、オンライン授業用の指導教材の作成などに係る経費についても支援をまいってきております。

一方、県立高校におきましては、昨年度から通信回線増強などによりましてオンライン環境の整備を進めてきております。生徒1人1台端末の配備も進めてきたところでございます。こうした取組によりまして、今日までに全日制高校38校中32校でオンライン授業を実施できる環境が整っております。さらに9月中には全日制高校の38校全てでオンライン授業が実施可能な環境が整うという状況になっております。

また、ICT教育、ICT活用の教員養成でございますけれども、

私立高校の教員も対象とした県教育委員会主催の研修会というのを実施いたしております。また逆にといいますか、先進的に取り組んでおります私立高校主催の教育研究会というのもございますが、こちらのほうに県立高校の教員が参加しております。ICT教育などの研修に、県立、私立双方の教員が参加して努めているところでございます。

今後、県立、私立の枠組みというものを超えまして、相互に連携を深め研修機会の充実を図りますなど、県全体で高校でのオンライン教育が促進されますように努めてまいります。

以上です。

○議長（五十嵐 務君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、まず公共施設等における民間活力の導入についての御質問にお答えさせていただきます。

議員からも御紹介ありましたとおり、県では、公共施設等の整備等の方針を検討するに当たり、富山県PPP／PFI手法導入優先的検討規程を定め、多様なPPP、PFI手法の導入が適切かどうかについて、県自ら公共施設等の整備を行う従来の手法に優先して検討することとしております。

対象とする事業について、議員から具体的な要件の御紹介がありましたけれども、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業、または単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業としております。

一方、除外規定もございまして、これらの条件を満たす場合でも検討の対象から除くケースが3つ規定されております。1つ目が、

民間事業者が実施することが法的に制限されている公共施設整備事業、2つ目が、災害復旧事業や時限的な国の財政措置がなされる事業等、速やかに実施する必要がある公共施設整備事業、3つ目が、民間の創意工夫の余地が限定的と考えられる道路、河川等のインフラ整備事業等でございます。ただ、この3つのケースに該当すれば自動的に除かれるというわけではなくて、県の判断の余地というものは残っているものでございます。

御質問いただいた富山県武道館や高岡テクノドーム別館につきましては、事業費の金額としては、当然ながら対象事業に該当するものでありましたが、令和4年度末に予定されておりました北陸新幹線の敦賀開業に向けて、早期に施設整備を行うことで北陸新幹線の効果を持続、深化させる必要があったこと。また県の財政負担を少しでも軽減させるため、時限措置である地方債や地方創生拠点整備交付金等の有利な財源を、タイミングを逃さずに活用することが大変重要であることから、当時の判断としては検討の対象から除く取扱いとしたものでございます。

続きまして、PPP、PFIの再検討に関してお答えさせていただきます。

今ほど答弁したとおり、当時の判断としては対象から除くという取扱いをしたものでございますけれども、その後、両施設ともに、令和2年度末までに基本計画及び基本設計を完了しております。特段、この点で瑕疵があったとか、特段の事情があったわけではございません。

ただ、コロナ禍を受けた経済情勢の中で、県の実質税収が、令和2年度で約65億円、令和3年度で約160億円と大きく減少すること

が見込まれる厳しい財政状況となってきたことから、多少の完成の遅れが生じても財政負担の軽減をさらに図っていくことができないかと、その検討の必要性が生じたために、今年度、民間活力の導入可能性調査を行った上で整備に着手することといたしました。その意味では、財政負担の軽減が目的ですので、引き続き時限措置のある地方債とか有利な国の財源というのは追求していくものだと考えてございます。

なお、実施設計や建設、運営段階からPFIを導入する場合でも、民間事業者の知恵を生かすことによって施設の利用促進やサービスの向上、建設、管理運営の一括発注によるコストの削減、また民間活力導入のための県自身のノウハウの蓄積など、メリットが期待できる可能性は大いにあるのではないかと考えてございます。

両施設の完成時期は、先ほど申し上げたとおり調査の実施や選択する民間活力の導入手法により、基本計画より数年程度遅れるものと想定しておりますが、引き続きスピード感を持って調査を進め、基本計画及び基本設計の方向を維持しつつも、民間活力を最大限生かしまして着実に整備を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、成果連動型民間委託契約方式についての御質問にお答えいたします。

成果連動型民間委託契約方式——PFS（Pay For Success）は、民間事業者に一定の裁量と成果連動に見合ったリターンを付与する契約を行うことで、事業者の創意工夫を最大限に引き出すことにより、行政課題が効率的に解決され、住民の満足度の向上や、成果に応じて支払うコスト削減にも有用とされております。

一方で、行政には、成果指標の設定のノウハウがない、なかなか

困難であること、そして事業者には、参入のハードルが上がり、また事業費の受領まで一定の期間、結果が出るまで一定の期間を要すること、そして住民には、事業の継続性が担保されない等の課題もございます。

P F S の活用状況を見ますと、令和 2 年度末の時点でございますけど、全国では、医療、健康、介護などの分野を中心に68の地方公共団体、都道府県でいうと 5 道県でございますけれども、76件の導入実績がございます。

富山県におきましても、昨年度はUターン人材の誘致であったり、サテライトオフィスの誘致であったり、その 2 件の実績がありまして、今年度もこの 2 件については継続するほか、新たに農産物等の輸出に係る 1 件を現在実施しているところでございます。このうち昨年度、Uターン人材確保事業では成果目標を達成したことから、P F S は、事業手法としても、経費削減やサービスの向上、政策効果の向上に対して、一定の効果があるものだと考えてございます。

現在、国は、まさに P F S の普及促進に取り組む方針を示しておりまして、去る 7 月に意見交換の場として P F S 官民連携プラットフォームを創設したところでございます。

県としても、行政課題、地域課題が複雑化、多様化する中で、この国のプラットフォームに参加して、ノウハウや知見、他県の先進事例等の習熟、理解に努めているところでございます。今後、既存の事業も含めて P F S の活用の可能性を積極的に検討して、具体的な取組につなげてまいりたいと考えてございます。

最後に、デジタル関係の民間人材の有用活用についての御質問にお答えさせていただきます。

D Xや働き方改革を推進するためには、顧客目線の徹底や先端的技術の知見など、民間ノウハウの取組が非常に重要でございます。このため知事をトップとするD X・働き方改革推進本部では、民間出身の補佐官、freee出身の川西さん、副補佐官、つづくの井領さん、そしてデジタル化推進監としてN T Tドコモから来ている前田課長、このお三方を中心に、11月をめどに基本方針とアクションプランを策定することとしており、県庁全体のD X化と全体最適化の視点から検討を進めてございます。

一方、御指摘ありましたけれども、教育等の個別分野でも民間デジタル人材が配置されております。そうした分野と推進本部をしっかりと連携していくと、これは本当に非常に重要なことであると考えておきまして、現状では、推進本部の議論等について、教育委員会の事務局を通じて教育C I O・C D O補佐に共有するほか、デジタル化推進監、前田課長が教育D X推進会議に委員として参画し、教育C I O・C D O補佐と共に教育のD Xについて議論、検討しております。

このように、現状は推進本部の民間デジタル人材3名と各担当部局を通じて、個別分野の民間デジタル人材と連携しているという状況ではございますけれども、議員から御指摘いただいたとおり、民間人材同士、直接情報共有しながら緊密に連携協力することによって、各個別分野の施策を進めるとともに、県庁全体のD Xの最適化にもつながるという期待ができるのではないかと考えてございます。

そのため、こうした民間デジタル人材に加えて、御指摘ありました成長戦略会議の民間委員も含めて、横の連携をどう促進していくか、県の施策の立案に向けて民間人材を、ただ中に取り込むだけで

はなくて、彼らの能力をいかに最大限発揮させていくか、関係部局ともしっかり体制や取組を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（五十嵐 務君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私から、公共工事の発注状況と経済波及効果についての御質問にお答えをいたします。

県では、県土強靱化と地域経済の活性化を目指す令和の公共インフラ・ニューディール政策を計画的に推し進めるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による交付金などを活用しまして、令和2年度の補正予算と令和3年度の当初予算とを合わせた14か月予算で、例えば一般公共事業については、デフレ脱却の起爆剤となった平成25年度を上回る予算額を計上したところであります。

このうち、公共工事等の発注につきましては、土木部と農林水産部合わせまして、今年度8月末時点の発注総額が約305億円、発注率は約52%となっております。

公共事業には、長期的に効果を発揮するストック効果がありまして、経済波及効果の全体を見積もることはなかなか困難であります。短期的な波及効果につきましては、最新の産業連関表によれば、富山県内では、用地買収費等を除く公共投資額の1.5倍程度とされております。したがって、先ほどの発注額305億円から用地買収費等を除いた工事費約270億円、これの1.5倍の400億円余りが短期的な経済波及効果であると見込んでいるところでございます。

県としましては、引き続き建設企業の持つ人材、機材の有効活用にもつながるよう、公共工事の発注、工期の平準化に努めますとと

もに、計画的な予算執行によって、より効果的な公共事業の推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（五十嵐 務君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、教育C I O・C D O補佐の役割についての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、社会全体のD Xの加速に対応し、学校におけるデジタル環境の整備やI C T教育を総合的、計画的に推進するため、6月に富山県教育D X推進会議を設置いたしました。教育次長が教育C I O・C D Oとして座長を務め、教育C I O・C D O補佐3名のうち1名を公募により民間から登用いたしております。

この教育D X推進会議において、学校のI C T環境の整備や教員のI C Tを活用した指導力向上、統合型校務支援システムの導入などについて協議を行うに当たりましては、教育C I O・C D O補佐には、教育C I O・C D Oを専門的、技術的な面から補佐するとともに、民間の新しく柔軟な発想やノウハウを提案していただくことを期待しております。

第1回の会議では、民間の教育C I O・C D O補佐からは、統合型校務支援システムを導入する際には、今までと同じ方法で業務を実施したのでは導入による業務改善効果を得られないこと、現在の業務に合わせてシステムをカスタマイズするのではなく、システムが標準的に提供している機能に合わせて業務を見直す必要があることなどの意見を頂戴したところです。

こうした意見を踏まえ、学校の教職員の参加も得て、推進会議の

下に設けた校務支援システム検討部会において、現在、システムの仕様や帳票の統一化、ペーパーレス化などについて協議検討を進めております。

C I O・C D O補佐には、今後もシステム導入までの検討過程において、適宜、民間のI C T実務経験者のお立場から意見、助言をいただく予定としております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 藤井大輔君。

〔8番藤井大輔君登壇〕

○8番（藤井大輔君） 第2のテーマ、公共交通や福祉領域における官民連携の在り方について、5問質問いたします。

8月26日に開催された富山きときと空港運営あり方検討会議では、その目的を、新型コロナ収束後の空港の目指すべき姿を描くとされております。

富山空港は、滑走路は富山県直轄、それ以外の施設は民間運営——富山空港ターミナルビル株式会社となっておりますが、その民間の実態は株式の3割を富山県が保有しており、株式会社の会長は新田知事、社長は副知事の蔵堀さんであります。

国内線、国際線の需要予測が難しい中、富山空港の在り方を検討するというのはかなり難しいと思いますが、どちらにせよ民間活力のさらなる導入は不可避と考えます。滑走路も含めた民営化、コンセッション方式の導入、全日空の運行維持への交渉に有利になるような材料も含め、これまで以上にタブーなしの議論を行うべきと考えますが、新田知事に所見をお伺いいたします。

次に、9月補正でも公共交通機関への支援が盛り込まれておりま

す。中でも立山黒部貫光株式会社へは5億円という手厚い支援が計上されております。この金額には関連事業者への支援も含まれているのでしょうか。県が17.8%の株を保有しているにすぎない立山黒部貫光株式会社に5億円もの支援を行うことには、県民に納得していただく説明が不可欠と考えます。その支援の正当性について、新田知事に所見をお伺いいたします。

準市場という言葉をご存じでしょうか。これは行政を中心に計画経済的に運営される福祉分野において、市場原理の要素を部分的に取り入れることを指します。2000年に施行されました介護保険では、準市場の概念を取り入れ、民間参入を促すことで、社会保障費を抑制しながら持続可能な介護保険制度運営を目指しております。その理念はとてもすばらしいのですが、うまく生かすかどうかは行政次第ではないかと言えます。

現在、富山県では、令和5年度までの第8期富山県高齢者福祉計画と介護保険事業支援計画が実行されていますが、コロナ禍等の影響は反映されておられません。特に認知症疾患を持つ高齢者については、平成26年から実態調査すらも行われておらず、認知症高齢者向けの介護サービスのニーズが、計画に反映されていない懸念があります。

コロナ禍での状況変化も踏まえたニーズ調査を実施し、その上で整備目標を見直し、適切な民間参入を促すべきと考えますが、木内厚生部長にお尋ねいたします。

先日の報道で、高岡市でも、認知症対策として民間の個人賠償責任保険への加入支援を行う方針が示されました。県内を調べてみますと、徘徊SOSネットワーク事業は全ての市町村にあります。

認知症の人を対象とした個人賠償責任保険は、6つの市町が加入促進を今現在行っているところです。

県内でも、認知症の影響で徘徊し行方不明になる高齢者は増加傾向にあり、また徘徊の行動範囲も広域となっております。先日も認知症の人と家族会さんから切実な声をいただいたところでもあります。

そこで、徘徊SOSネットワークを県内全域での連携とすること、及び個人賠償責任保険への加入支援を全市町村に導入するよう、県が主導的となって市町村に働きかけるべきと考えますが、木内厚生部長にお伺いいたします。

この項目の最後の質問です。

就労継続支援B型事業所の平均工賃の向上を目指す第5期富山県工賃向上支援計画が、現在、策定中であります。これまで1万7,000円を目標にしてきましたが、なかなか工賃が向上しない現状があります。

そんな中、愛知県豊橋市を拠点に全国展開するチョコレート店「久遠チョコレート」が注目を集めております。グループ全体で約500人の従業員のうち半数以上が障害者であります。代表の夏目さんは、誰も排除しない社会を、このチョコを通じて示したいと話しています。久遠チョコレートでB型事業所を併設するところでは、その地域の平均工賃の2倍以上の実績があるとのこと。手前みそで恐縮なのですが、私が専務となっている高齢者福祉施設でも、久遠チョコレートの富山第1号店を12月オープン予定でして、障害者の雇用も積極的に行う予定です。

このように、障害者の就労にも民間参入を促し、工賃向上に取り組むべきと考えますが、木内厚生部長にお伺いし、この項目を終わ

ります。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）藤井大輔議員の御質問にお答えします。

まず、富山きときと空港についての御質問をいただきました。

富山きときと空港と、そして空港が持つ航空ネットワークは、富山県民が、また富山県内の企業が、日本全国に、そして世界に羽ばたいていく上での大切なインフラだというふうに捉えております。

そして、その潜在力をさらに生かしていくためには、民間の活力を導入して、空港の機能を向上させる、またサービスを拡充する、利用者を増やす、満足度を向上させる、そのようなことが大切ではないかと思い、このたび富山きときと空港運営あり方検討会議を立ち上げました。民間活力による空港の活性化策、また行政が運営する滑走路などの航空部門と、三セクとはいえ民間会社であるターミナルビルなどの非航空部門とを一体的に運営をして、空港経営の効率化、魅力向上へ向けた最適な空港運営スキームについて、検討をしていただくことにしています。

これまでに、民営化した地方空港、民間委託しているのが、現在19空港あります。また民間委託の予定が4空港ありますが、そのような空港では、空港ターミナルビルへの話題性のあるテナントの誘致、あるいはビジネスジェット受入れ環境の整備などを実施しています。

空港の魅力向上、近隣県等との連携を含めて、空港運営について、従来の枠にとらわれない発想が求められていると考えています。それにつきまして、ほかの空港よりちょっと後れを取りましたが、こ

れからぜひ追いつけ追い越せで、そういうような検討を進めていきたいと考えております。

今後、ビヨンドコロナにおける新規需要、これは必ずまた戻ってくると私は信じております。それを見据えまして、県内への誘客に取り組む事業者や、あるいは有識者の御意見も伺いながら、富山きときと空港が、県民や、また来県者の皆さんにとってもワクワクする場所になるように、空港、航空会社、ひいては県全体の活性化に向けて、議員おっしゃるようにタブーのない議論、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、立山黒部アルペンルートについての御質問にお答えをします。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、立山黒部アルペンルートの今年度の入り込み数は、8月末時点で約18万人となっており、コロナ以前である令和元年度と比べますと72%のマイナスとなっておりまして、過去最低となった昨年度と同様に大変厳しい状況にあると私どもでも捉えております。

アルペンルートは、言うまでもなく、県内でも代表的な集客力のある観光地の一つでありまして、ここを目的として全国各地から観光客が来られ、そして県内各地の宿泊施設にお泊まりいただいたり、飲食店を御利用いただいたり、またお土産をお買いになったりしていることをございます。そして海外からも多くの旅行客を呼び込むことができるということで、アフターコロナの県内の観光産業の復活には、私は欠かせない観光地であると認識をしております。

今回、この9月補正予算案では、一企業に対する支援としては、議員おっしゃるように大変多額でございますが、県下全域の観光産

業、また地域経済に大きな効果が見込まれることから、アルペンルート^①の運用維持を緊急的に支援する経費として5億円を計上させていただいているところです。

具体的には、新型コロナの影響により利用者が大幅に減少している中でも、今後も引き続き運行が維持できるように、補助対象を、修繕費、除雪費、燃料電力費などの運行維持のための施設設備等に係る経費として、その一部を緊急的に支援することとしております。

また、御質問の支援先としては、立山黒部貫光株式会社に対しての支援でございます。アルペンルート^①の運行維持を支援することで、関連の事業者にも仕事が維持をされ、結果として支援につながるものと考えております。

蛇足にはなりますが、立山黒部貫光株式会社の前身となる立山開発鉄道は1952年に設立されました。実はその当時、第2代の富山県知事を務めておりました私の祖父、高辻武邦が、この会社に、県民に出資をしてくれと広く呼びかけたという記録が残っております。そうやってできた立山開発鉄道が、時の変遷を経て、今、立山黒部貫光となり、富山県の観光をずっと引っ張ってきてくださいました。佐伯宗義翁の大変なロマンを、当時の県知事としても、ぜひ実現するために、その呼びかけをしたのだというふうに思います。70年の時を経て、今、私がこういう立場になり、このような議案を提出させていただいていることも、何か御縁かなというふうに思っております。

○議長（五十嵐 務君） 木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君） 私から、まず介護サービス量の見込みにつ

いての御質問にお答えをいたします。

本年3月に策定いたしました県の第8期介護保険事業支援計画におきまして、介護サービス量の見込みというものを計上しております。これは、市町村など県内9保険者におきまして推計をした見込みの数値を県全体で積み上げたものでございます。本年3月に策定しておりますので、過去のサービス量実績、要介護等認定者数の伸びなどの分析に加えまして、昨年度のコロナ禍での影響なども反映されているものでございます。

具体的には、保険者におきまして、昨年度、地域包括支援センターでの相談でありますとか、認知症初期集中支援チームによる支援などを通じまして、コロナ禍における認知症高齢者の実態把握といったものを行う中で、これらの実態を踏まえたサービス量見込みを立てまして整備目標を設定しているものでございます。

引き続き、認知症高齢者を含めた介護ニーズの十分な把握に努めまして、サービス施設等、適切な整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、御指摘のありました認知症実態調査につきましては、県内固有の認知症の実態を把握するといったことが目的で実施をしたものでございますけれども、これまでの調査におきましては、全国での実態と同様の傾向であったということでございます。今後、必要に応じて実施を検討するものと考えております。

次に、認知症施策についての御質問にお答えをいたします。

御指摘のありました認知症の高齢者の方などが行方不明となる場合に、早期発見、保護するために、県では、関係機関の広域連携要領を定めています。この中で県警察との連携、市町村のSOSネッ

トワークなどによる搜索の協力依頼に加えまして、県の連絡窓口を通して、県内他の市町村及び他の都道府県に対する広域的な搜索協力依頼を可能とする仕組みを設けております。

しかしながら、一方で各市町村のＳＯＳネットワークに事前に登録をいただいている方は、少ないという実態がございます。いざ搜索の依頼をするという段になりまして、情報の共有等に時間がかかるというようなケースもあるとお伺いしております。

また、認知症の人を対象としました個人賠償責任保険、この加入支援でございますけれども、御指摘ありましたとおり、現在６市町におきまして、ＳＯＳネットワークへの登録などを要件として実施をされております。さらに５つの市町村において加入支援の検討がされているという状況でございます。

一方、加入支援の予定はないとする市町の御意見をお伺いしますと、個人で加入可能な保険商品もあるのではないかとということでもありますとか、住民から損害賠償の相談というのは少なく、ニーズは高くないと考えていると、そういう御意見が挙げられております。

議員御指摘のとおり、認知症の人の行動範囲の広域化等の課題もありまして、県としては、ＳＯＳネットワークへの事前登録について、住民の理解促進を図り広域連携の実効が上がるよう、まず市町村に働きかけてまいります。また認知症の人を対象とした個人賠償責任保険の加入支援についても、市町村への働きかけ、ないし県民への周知に努めてまいります。

次に、障害者就労の工賃向上及び民間参入の促進についての御質問にお答えをいたします。

障害のある方が、地域で経済的に自立し質の高い生活を送る、こ

のために適性や能力に合った就労支援を行う、そして工賃の向上を図るといったことは重要であると考えております。

県では、第5期工賃向上支援計画の策定作業を進めております。先月3日に検討委員会を開催しまして、目標工賃を1万8,000円とすること、ないし企業などと協働した取組の強化、コロナ対策やSDGsなど社会ニーズへの対応のための事業所への支援などについて、御意見をいただいたところでございます。現在、策定に向けての最終的な検討を進めているところでございます。

一方、民間参入の促進につきまして、これは御専門の藤井議員の前でお答えすることは恐縮でございますけれども、障害者総合支援法の中で、特定障害福祉サービス供給量について調整をするという規定がございます。そのために障害福祉計画では、圏域ごとにサービスの見込み量を定めているところでございます。

現在、本県では、就労支援事業所の定員は、利用者数見込みをやや上回っているという状態でございますけれども、この供給が見込み量を大幅に超えて事業所が過剰となる場合、安定的な運営ができない事業所が増加するなどによりまして、障害者へのサービスの質の低下などを生ずる懸念があるということでございます。そうした点に配慮しつつ、民間参入の促進というものを行う必要があると考えてございます。

一方、御紹介もありました付加価値の高い商品の製造販売、これは工賃向上に資するものでありまして、こうした民間の新たな取組、これが県内で展開されて、他の就労支援事業所にもよい影響を与えることを期待してございます。

県としましても、成功例につきましてPRをしていくなど、事業

所の工賃向上を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 藤井大輔君。

〔8番藤井大輔君登壇〕

○8番（藤井大輔君）最後の項目として、創業支援や成長戦略における官の役割について4問御質問いたします。

まずは、ベンチャー創業支援についてです。

富山県を歴史的に振り返れば、ベンチャー創業が盛んな土壌でありました。それは災害も多く、産業にも恵まれない土地だったからこそ、何くそという精神だったかもしれません。今では治水、利水が整備され、稲作とものづくりのハイブリッドの地域振興のおかげで、現在、災害が少なく所得も高い、住みやすい富山県となりました。

しかし、その分、何くそ精神が減ってしまったのか、残念ながらベンチャーの創業数は、全国的にも低い状況になっております。成長戦略会議でも、特別委員の安宅さんが、外に出て行った人は、僕もその一人だったけれど、基本的にもう富山に戻りたくないから出て行った。僕みたいな生き物が全く受け付けられない空間なので出ていったというのが、ほとんどの面白い人の実態だと思う。との発言があり、私も同意するところも多いのでありますが、しかし、それでも富山の発展のために貢献したい、その強い思いが、私がこの議場に立っている理由であります。

そんな富山でも、果敢に挑戦するベンチャーは、現在も存在しております。先日、滑川でスマート農業を行う笑農和代表の下村さんにお話を伺う機会がありました。稲作に特化した富山の農業だから

こそこの課題を解決すべく、遠隔で水門を開閉できる水管理システムを開発されています。下村さんは、富山県内の水田のスマート水管理を制覇したい。富山県での成功事例を全国、全世界に発信し、米の富山の地位を築きたいとおっしゃっておられました。とはいえ富山で導入はなかなか進んでない現状があります。

冷静に私が見るに、笑農和さんは、既に投資ラウンドがシードというものを卒業したベンチャーなので、シェアを拡大するフェーズに入っています。であれば、富山県にこだわるのではなく、県外や国外で展開するほうが、成長スピードが速いのではないかと感じました。つまり有望なベンチャーが県外に流出する可能性があるということです。笑農和さんに限らず、既に県内で創業している有望なベンチャーに対し、投資ラウンドに即した官としての育成支援が必要と考えます。

そこで、新世紀産業機構等での官としての支援実績がどうなっているのか、またベンチャー創業支援センターへの起業家誘致を行うときに、富山で創業する魅力をどうアピールしていくのか、三牧知事政策局長にお伺いいたします。

次に、移住促進についてお尋ねいたします。

長野県は、移住者が2020年度で2,426人、関係人口も300万人を超えており富山県よりも先行している状況です。北陸新幹線を考えたときに、東京から「かがやき」に乗ると、大宮、長野、その次が富山であります。ということは、まず首都圏近郊、次に長野県、その次に富山県での移住を東京の人は検討することになるわけです。

長野県の移住促進サイト「SuuHaa」というのを編集しておられる編集長の藤原さんとディスカッションする機会をいただいたのです

が、長野県では足りない魅力が富山県にあり、お互い連携していくことで両者がウィン・ウィンになる可能性があるとのことでした。観光面でも、黒部ルート的一般開放によって、信濃大町経由での観光客を黒部宇奈月に呼び込めることを含めると、長野県との広域連携強化はメリットも大きいと考えます。

平成28年から長野県との知事懇談会は行われていないと認識していますが、早期に長野県の阿部知事との懇談会を開催すべきと考えます。新田知事に所見をお伺いいたします。

次に、富山県成長戦略についてです。

14日の一般質問で平木議員からも御紹介がありました、成長戦略会議のメンバーである投資家の藤野英人さんが投稿された記事が話題です。「プロの投資家が驚いた、いま「富山県」ですごいことが起きている」、私にも各地から、羨ましいねという声、問合せが入ったものです。

その中で藤野さんは、もちろん中間報告がまとまったからといって何かが約束されたわけではない。これをどれだけやり抜くかが大事だ。一般に企業の事業計画でも、1年たてば何かしらの方向転換が迫られるものだから、まず1年真剣にやってみて、そこで見直しを図った上で、次に3年後、5年後を見据えて、また先に進んでいくことが必要でしょう。と指摘されています。リクルートに在籍していた頃の民間人の私なら、そのとおりだと膝を打ったところですが、県議会議員になってから、県民を守るためにも行政運営は民主的かつ丁寧な手続が必要であることを学んだところでもあります。

富山県では、10年を目途とした総合計画が存在し、平成30年3月に策定されたのは御承知のとおりです。今回の成長戦略会議は、あ

くまで有識者会議であります。そこで出たアイデアを行政組織として実行を促すには、総合計画の変更、実施計画の変更、もしくは総合計画に代わる公の計画を策定する必要があります。その上で、広く県民に説明し同意を求め、かつ県議会の承認の手続が必要と考えます。今のままでは、単なる一般企業のビジネスプランコンテストの位置づけにすぎません。

そこで、9月補正予算で4,000万円もの予算を計上しているビジョンセッション・カンファレンスについて、その実施目的と具体的な内容はどうなっているのか、また私たち県議会議員や市町村議員の参加の可否についても併せて、三牧知事政策局長にお伺いいたします。

最後に、新田知事にお伺いします。私は、成長戦略会議の中身を否定しているわけではありません。行政組織として実行を促すために、どうやって公の計画としていかれるのでしょうか。つまりは県庁組織の長である県知事としての責務を果たし、かつ県民や議会への丁寧な説明責任を果たすべきと考えますが、知事に所見をお伺いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）まず、長野県との連携強化に関する質問にお答えします。

長野県とは、これまでも北陸新幹線の整備促進、両県を周遊する旅行商品の造成など広域観光の推進、北アルプスの環境保護などの連携強化を目的として、平成19年度から平成28年度までに知事懇談

会を5回、また両県知事や経済界の代表者が参加する経済・観光連携会議を2回実施してきた実績がございます。

私が知事に就任した後も、昨年11月に、東京で首都圏のメーカーさんなどを対象に両県連携による商談会を開催し、大きな成果も出ております。また今月、7回目となる長野・新潟・富山・石川4県合同移住セミナーをオンラインで開催するなど、引き続きの連携強化を図っているところです。

藤井議員御指摘のとおり、長野県は、首都圏企業の移転先、また個人の移住者の希望ランキングなどでも、常に上位になる魅力ある土地であります。海はありませんが。富山県は、医薬品や自動車、機械、電子などの基盤的な製造業が充実していること、海と山があり多彩なアクティビティーを楽しむことができるなど、長野県にはない魅力があると自負をしております。

競い合うだけではなくて、富山県と長野県が相互の特徴や魅力を生かしながら、様々な分野で連携を強化し、関係人口を増やすなど、幸せ人口1000万を目指していきたいと考えております。

長野県知事との懇談は、5年前に長野側で開催して以来途絶えておりますので、今後のコロナの感染状況も見極めつつ、先般、全国知事会の運営のことで阿部知事ともお話をしましたが、阿部さんは自治省の出身でいらっしゃいますが、が、と言うと語弊がありますが、自治省出身でいらっしゃいまして、退官後、多彩な御経験をされていられています。とても魅力的な方で、私も、何かケミストリーが合っているなと思っておりますが、阿部さんの御意向も伺いながら知事懇談会の開催を検討、今ボールはこちら側にあるわけですから、提案をさせていただきたいと思っております。

また、さらに長野県のみならず、石川、福井、岐阜などの近隣県とも連携強化に努めて、富山県を北陸の十字路として地方の時代のトップランナーにしていきたいと考えております。

次は、成長戦略について御質問をいただきました。お答えします。

おっしゃるように、成長戦略会議は有識者の会議でございます。

7月に、その有識者の会議の議論の中間報告が出されました。それを受けて県として、先月取りまとめた成長戦略の中間とりまとめを公表したところでございまして、今後、県議会、市町村、各関係団体をはじめ、県民の皆様に分かりやすい言葉で説明し、富山県の未来を共に考え、議論を深めて磨き上げて、ワンチームとなって取組を進めていくことが大切だと考えています。

このために、今議会の、まさに今の質疑において県議会の皆さんと議論を深め、来月には戦略の6つの柱ごとにワーキンググループを設置する予定であります。具体的な施策の検討を進めてまいります。

このワーキンググループでの施策等の検討内容について、県議会で御審議いただくのは、令和4年度の当初予算を中心に、具体的な施策をアクションプランに取りまとめることとしております。これを年度末の最終取りまとめにも反映し、実行してまいりたいと考えます。

また、年内を目途に、私も、15市町村を訪問させていただき、戦略のビジョンを説明し、市町村長さん、あるいは市町村の住民の皆さんと意見交換を行う富山県成長戦略ビジョンセッションを開催したいと考えております。御指摘のように、そのための予算も取らせていただいているところでございます。

なお、県の総合計画、これは県政運営の中長期的な指針であり、予算編成や事業立案の基本方針。これまで総合計画に定められた政策、施策を着実に実施してきております。

一方で、今次の成長戦略は、コロナ禍により経済社会構造が大きく変革する中で、スピード感を持って取り組むべき新たな課題について、総合計画を補完するものとして策定するものでございます。おっしゃるように、30年に公表された今の総合計画ですが、例えばコロナ感染症のこと、例えばデジタルのこと、そのようなことには、その時点では触れられておりません。10年の中には時代の変遷もありますので、今回のように変革の中でスピード感を持って取り組むべきものについて、今回はこの成長戦略会議という形で取り組もうということでございます。

このため、成長戦略会議については、県民の皆さん、議会の皆様に丁寧な説明を行った上で実行に移していく、総合計画の次回改定の際には、必要に応じてその内容を反映していきたいと考えております。

私、藤井議員を拝見しますと、いつも、とてもにこにこしておられて、ウエルビーイング度、高いんだなというふうに思っております。先般、お話しした藤井友里子ボッチャメダリストと同じように、毎日私は幸せ者だなと思っていらっしゃるんだなというふうに思います。ウエルビーイングを向上させるということが、大きなテーマになっております。どうか今後も御指導、意見交換をよろしく願いしたいと思います。

○議長（五十嵐 務君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君） 私からは、まずベンチャー企業の創業支援についての御質問にお答えさせていただきます。

現状、県による投資ファンドとして、新世紀産業機構に創設した元気とやま中小企業総合支援基金というものがございまして、こちらを活用して機構から原資の預託を受けたベンチャーキャピタルによる間接投資を、アーリー段階を主な対象としておりますけれども、2004年の創設以来3社に投資をしていると。投資と言いながらも、具体的にはVCによる社債引受けでございまして、そのエクイティとして入れている事例は現状のところないと。3社については、現状全て満期償還済みとなっております。

こうした、実績が伸びていない理由としては、1つは、県内にベンチャー案件というのが多くはないこと、また2つ目は、当然、投資先の企業については富山という縛りはあるんですが、VCのほうには富山という縛りはございませぬので、県と全国のVCとのネットワークが、まだまだ多くはないというところが原因ではないかと考えられます。

そういう中で、知事政策局で現在、設立準備中でございますけれども、ベンチャー支援協議会でしっかりと、先ほどの藤野委員はじめ専門家の意見を聞きながら、投資ラウンドに即した資金調達支援、具体的には投資ラウンドに即してVCとマッチングをしたり、もしくは、現状、官だけのファンドになってございまして、官民で連携してファンドを組成していくと、そうしたベンチャーの成長段階に応じた支援策をしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

そうした取組を通して成功事例をつくって、ベンチャー起業家を富山に呼び込んでいくと、さらには全国のベンチャーキャピタルと

のネットワークをつくっていくということを進めていければと考えてございます。

そうした誘致には、先ほど議員からも御紹介ありました、創業支援センターの職住一体の支援環境というのが一つの武器だと思っておりますけれども、その先進事例を、他県の事例を参考にしながら、規制緩和も含めた実証実験フィールドの提供や、こちらからこういうビジネスのニーズがあると、そういう地域課題の提示なども検討していきたいと考えてございます。

そういう意味では、富山で創業することのメリットでございますけれども、現状では支援対象の起業家が少ないというところで、一方で県としては、知事政策局に創業・ベンチャー課がありまして、県庁全体で様々な分野、手法で支援ができる、そういう意味では行政の手厚い支援ということが一つのメリットかなと思っております。

一方で、当然ながらデメリットとして、まだまだ我々自身がベンチャー支援のノウハウやネットワークに乏しいと。そういう意味では先ほど議員からも、何くそというお話がありましたけれども、行政支援に頼りきりで助けてもらおうという起業家ではなくて、我々と一緒にベンチャー支援環境をつくっていく、そして地域に貢献していくんだという方に、ぜひ富山に集まっていただきたい。

そういう中で、我々もベンチャー支援のノウハウとネットワークを蓄積していきまして、そういう意味では、現状エコシステムがあまりしっかりできてないので、むしろビヨンドコロナの、先ほど知事からもありましたデジタルとか、そういう変化を踏まえた、富山県ならではのエコシステムというのをつくっていければと思っております。

次に、ビジョンセッション等についての御質問についてお答えさせていただきます。

知事からもお話がありましたけれども、ビジョンセッションについては、知事自らが15市町村を訪問し、県民の皆様にはビジョンを分かりやすく説明した上で、県民一人一人が主体となって、富山の未来を考えて共につくり上げていく機会として、ワークショップや意見交換を開催するものでありまして、所要の経費としては1か所当たり約100万円で、現状約1,300万円を予算計上しております。

また一方で、カンファレンスのほうですけれども、議論が深まった成長戦略のビジョンを県内外の方々に広く発信し、人的ネットワークを広げて具体的なプロジェクト組成にもつなげていくと。その結果、成長戦略をより効果的に実現するためのシンポジウム等を考えてございます。事業の具体的な内容については今後決定することになりますけれども、数日間にわたって県内複数会場で開催を予定しておりまして、約2,700万円を予算計上させていただいております。

県議会、市町村議会の議員の皆様と、議会での質疑、そして意見交換等の様々な機会を設けて、成長戦略に関して議論を深めさせていただきたいと考えておりますけれども、ビジョンセッションについては、コロナ禍の下で、一般の県民の皆様には、できる限りリアルな場に来て参加いただいて、ワークショップや発言の時間をしっかりと用意したいと考えておりまして、一方で、その結果については、ユーチューブやケーブルテレビの配信もあることから、議員の皆様への参加については、当然ながら議員というよりは地域のオピニオンリーダーとしての参加というのは当然考えられるんですけど

も、個別に相談させていただければと思っております。

一方、カンファレンスにつきましては、県内外の関係者が集って、まさにビジョンを共有して、新しい富山を共につくり上げていく起点となるイベントでございますので、県議会議員、市議会議員の皆様も、ぜひ積極的に御参加いただいて、成長戦略の実現に向けた具体的なアクションにつなげていただければと思っております。

以上になります。

○議長（五十嵐 務君）藤井大輔君。

〔8番藤井大輔君登壇〕

○8番（藤井大輔君）新田知事に1つ再質問させていただきます。

先ほどウエルビーイングについて、もったいない御評価をいただきまして、ありがとうございました。

先ほどのお話の中で、総合計画に手を入れるのか入れないのか、現行の計画を維持されていくのかされていかないのか、このあたりがちょっと分かりかねましたので、もう一度、再質問させていただきます。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）再質問ありがとうございます。

現在の総合計画、実は恥ずかしながら、私、全部をまだ読破したわけではございません。大変にページ数も多く、そして内容も、もちろん県政全般にわたって本当に漏れなく網羅されておりまして、作成のときには、私も、もちろん関わっておりませんが、大変な労作であり、もちろん県庁部局全てが参加し、それから民間の方にもたくさん参加していただき、二十数回の会議を経たというふうに、

たしか聞いておりますが、そのような結果できた大変に重いものだというふうに理解をしております。

そして、カバーする年限も長くなっているわけでありまして、現在、その中であって、我々の中長期的指針として尊重しておりますし、また毎年の予算立て、あるいは事業計画なども、それに基づいて立てているということが現状でございます。これはこれで尊重すべきものでありまして、知事が代わったからといって、それを早急に見直すという類いのものではないというふうに思います。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、やはり10年とはいえ時代の変遷もございます。一つのやり方が成長戦略会議でやっておるわけではありますが、もちろんほかのいろんなやり方で補完をしていく、そのようなことが大切だと思います。もちろん議員おっしゃるように、ビジネスプランコンテストからしかるべきものに、こういう過程も含めてオーソライズをしていって、予算をつけていただき、アクションを起こしていく、そのようなことをこれから共にお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五十嵐 務君）以上で藤井大輔君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午前11時06分休憩
